

## 台湾で野生動物の狂犬病が発生しました

---

平成 25 年 7 月 16 日、台湾行政院農業委員会は、野生のイタチアナグマに由来する検体(脳組織)を検査した結果、狂犬病であることを確定診断した旨を公表しました。

これを受けて農林水産省は、平成 25 年 7 月 17 日(水曜日)から台湾を狂犬病の非清浄地域として取り扱うこととしました。

今後、台湾から犬等を輸入する場合は、狂犬病の予防接種や血液検査等が必要です。また、過去 6 ヶ月以内に台湾から輸入された犬等を飼養されている方は、入国時から半年間は健康観察を行ってください。

また、台湾で 7 月 22 日には狂犬病に感染したイタチアナグマによる人への咬傷事故が発生しています。

**海外に渡航される方は、現地でむやみに動物に近寄ったり触れたりしないように注意してください。**

**犬の飼い主の方は、登録及び狂犬病予防注射を受けてください。**